

平成 25 年 8 月 28 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会

委員長 安部 誠治

(事務局 財務部行政改革課)

意 見 書

公立大学法人大阪府立大学中期目標（平成 22 年 10 月 27 日大阪府知事指示）の変更について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 25 条第 3 項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

今回追加目標とした「大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進」については、4 学域再編をはじめとする現行の中期目標の取組をさらに発展させるものとなるよう十分考慮すること。

以上